

健康保険委員だより

令和8年度

夏号

健康保険のお手続きは電子申請サービスで！

協会けんぽでは、任意継続や給付金などの申請書をスマートフォン等から提出できる「電子申請サービス」を開始しました。郵送の手間や時間をかけずに申請手続きができ、オンラインで審査状況の確認もできます。便利な電子申請サービスをぜひご利用ください。

電子申請サービスを利用できる方

- マイナンバーカードをお持ちの協会けんぽ加入者の方
- 社会保険労務士の方（事前にID・パスワードの発行が必要）

電子申請サービスの利用はこちら ▶



（協会けんぽHP）

電子申請サービスの利用手順（加入者）

加入者の方は「協会けんぽホームページ」または「けんぽアプリ」から電子申請サービストップページにアクセスし、以下の手順でご申請ください。



Point

- ☑ 審査状況は、電子申請サービス内で確認できます
- ☑ 不備があった場合、電子申請サービス内で申請書データを返却します
- ☑ 社会保険労務士の方の利用手順はホームページをご確認ください

電子申請サービスの利用手順はこちら ▶



（協会けんぽHP）

申請内容を入力し、添付書類をアップロードのうえ、☑をつけて送信する

※申請書によって画面が異なる場合があります

～協会けんぽにご加入の事業主様へ～ 今年の健診の予約はもうお済みですか？



協会けんぽでは、加入者の皆さまの健康の保持・増進のため、健診や特定保健指導を行っています。令和8年度から生活習慣病予防健診に加えて、人間ドック健診も始まりました。年度内にお一人様につき1回、どちらかの健診費用を補助します。まだ予約がお済みでない方はぜひご確認ください。

生活習慣病予防健診

一般健診

- 対象** 35～74歳の被保険者（従業員）の方
内容 血液検査や尿検査などの一般的な検査に、胃、大腸、肺のがん検診を加えた健診
自己負担額 最高 5,500円



一般健診（若年）

- 対象** 20、25、30歳の被保険者（従業員）の方
内容 「一般健診」の内容から胃・大腸の検査を省略した若年者用の健診
自己負担額 最高 2,500円



生活習慣病予防健診に追加できる健診

子宮頸がん検診、乳がん検診、肝炎ウイルス検査、 骨粗しょう症検診
対象者、自己負担額など健診に関することは協会けんぽホームページにてご確認ください ▶



人間ドック健診

- 対象** 35～74歳の被保険者（従業員）の方
内容 「生活習慣病予防健診」の一般健診の検査に加え、腹部超音波検査、眼圧検査等を追加した健診
自己負担額 総額から最高 25,000円（補助額）を引いた額

検査内容が充実し、健診当日に
医師による健診結果の説明や特定
保健指導が含まれている健診です！



お願い

健診受診の流れ

『生活習慣病予防健診のご案内※』をご確認いただき、対象となる従業員の皆さまにお知らせください
※3月下旬に事業所宛に送付しています



健診機関へ 予約をする

全国の健診機関で
受診できます

契約健診機関
一覧はこちら ▼



健診を受診する



健診結果を 確認する



必要に応じて医療
機関の受診や特定
保健指導の利用を
お願いします



本誌は山口支部HP
に掲載しています。
事業所内配布等に
ご活用ください。



（協会けんぽHP）

発行 / 全国健康保険協会山口支部

〒754-8522
山口市小郡柳井田1-1-57 山本ビル第3
TEL：083-974-0530（代表）